

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【縦覧に供する場所】

ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間	第73期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月30日
売上高	(百万円)	51,665	52,554	28,832	27,167	110,611
経常利益	(百万円)	4,515	5,450	2,806	2,368	11,349
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,751	3,100	1,682	1,258	6,139
純資産額	(百万円)			68,188	70,522	67,117
総資産額	(百万円)			117,016	114,899	112,086
1株当たり純資産額	(円)			574.27	594.10	565.23
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	23.58	26.36	14.37	10.70	52.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	23.38	26.25	14.29	10.66	52.07
自己資本比率	(%)			57.7	60.8	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	296	4,648			7,364
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,406	2,786			8,996
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,566	1,018			1,373
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			4,440	7,012	6,051
従業員数	(名)			4,341	4,683	4,617

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	4,683
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,315
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱員(414名)を含めて表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイケア関連	6,932	4.6
スキンケア関連	17,719	4.4
内服関連	2,609	34.1
その他	358	33.4
合計	27,619	8.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイケア関連	140	31.1
スキンケア関連	2,095	9.4
内服関連	717	+17.9
その他	550	+117.7
合計	3,503	+3.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイケア関連	6,253	2.9
スキンケア関連	15,846	5.4
内服関連	3,831	2.6
その他	1,236	27.3
合計	27,167	5.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大木	7,012	24.3	6,502	23.9
(株)Pal tac	3,960	13.7	4,278	15.7
丹平中田(株)	2,961	10.3	2,801	10.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 (株)Pal tacは、平成21年4月1日に(株)パルタックKSから社名を変更しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の増加によって景気は持ち直しつつあるものの、世界的な経済危機による景気停滞、急激な円高の進行により先行き不透明な状況が続いております。また、個人消費は各種経済対策の効果により耐久消費財で増加が見られましたが、雇用や所得環境が厳しさを増す中で本格的な回復には至りませんでした。一方、世界経済全体でも、中国では景気刺激策の効果により内需を中心に成長率が高まっているものの、米国や欧州では景気が低迷しております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し市場の活性化に努めてまいりました。

売上につきましては、国内では景気悪化の影響を受けてヘルスケア市場が伸び悩む中、「肌研（ハダラボ）」などビューティ関連は順調でありました。また、天候不順の影響により日焼け止めなど春夏物商品が伸び悩みましたが、逆に新製品を含む秋冬物商品が順調なスタートとなりました。一方、海外におきましては、為替変動の影響もあり各地域とも減収となりました。その結果、売上高は271億6千7百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

利益面につきましても、販売費及び一般管理費の効率的活用に努めましたものの、売上高の減少により、営業利益は23億8千7百万円（同16.8%減）、経常利益は23億6千8百万円（同15.6%減）、四半期純利益は12億5千8百万円（同25.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（アイケア関連）

主力の目薬は、解眼新書シリーズなど高付加価値型目薬は堅調に推移したものの、中高年向けやコンタクトレンズユーザー向け目薬は価格競争の激化もあり伸び悩みました。一方、日本で初めてソフトコンタクトレンズをしたまま点眼できる「ロートアルガードコンタクト」など花粉関連品も順調で増収に寄与いたしました。しかしながら、コンタクトレンズ用ケア剤につきましては、使い捨てレンズユーザーが増えていることにより市場全体が縮小していることもあり減収となりました。

海外におきましても、円高の影響を受けほぼ横ばいとなり、アイケア関連トータルでは、売上高は62億5千3百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は16億2千8百万円（同7.8%減）となりました。

（スキンケア関連）

国内において、ビューティ関連は「肌研（ハダラボ）」を中心に堅調に推移いたしましたが、天候不順の影響により日焼け止めなど春夏物商品が伸び悩みました。一方、冷夏の影響によりリップクリームやハンドクリーム等の秋冬物商品カテゴリーが順調なスタートとなりました。

海外におきましては、為替変動が影響したことに加え、特に欧米につきましては景況感が悪化する中厳しい状況が続いたため、スキンケア関連トータルでは、売上高は158億4千6百万円（同5.4%減）、営業利益は14億9千9百万円（同0.4%減）となりました。

（内服関連）

分かりやすい漢方薬シリーズ「和漢箋」は、「ロート防風通聖散錠」をリード役に6月に新発売いたしました「ロート防己黄耆湯錠」も順調に推移いたしました。一方、ビタミン剤等が伸び悩み、内服関連トータルでは、売上高は38億3千1百万円（同2.6%減）、営業損失は3千1百万円（前年同期の営業利益は1億3千5百万円）となりました。

(その他)

改正薬事法の影響で排卵日検査薬が減収となったものの、新型インフルエンザ流行によるマスク需要もあり花粉関連品は堅調に推移いたしました。しかしながら、インフルエンザ検査薬キャピリアの販売中止の影響が大きく、その他分野トータルでは売上高は12億3千6百万円(同27.3%減)、営業損失は1千7百万円(前年同期の営業利益は1億8百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

「肌研(ハダラボ)」などビューティ関連や「和漢箋」シリーズの新製品「ロート防己黄耆湯錠」が順調に推移したものの、天候不順の影響で日焼け止めなど季節商品が伸び悩みました。その結果、外部顧客への売上高は209億3千4百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益は26億4千8百万円(同14.2%減)となりました。

(北米)

リップクリームは堅調に推移しているものの、パッチ剤などが伸び悩んだことに加え為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は16億1千3百万円(同29.5%減)となりました。営業利益につきましては、当第2四半期連結会計期間も米国子会社の持つのれんの償却を実施したことにより、営業損失は4億7百万円(前年同期の営業損失は5億1千3百万円)となりました。

(ヨーロッパ)

為替換算の影響が大きく、外部顧客への売上高は10億6千1百万円(同17.5%減)、営業利益は4百万円(同77.5%減)となりました。

(アジア)

スキンケア関連の日焼け止めや男性用化粧品、ニキビ用剤などが順調に推移したことに加え、「肌研(ハダラボ)」も増収に寄与いたしました。為替換算の影響もあり減収となりました。また、利益面につきましても販促活動を強化したこともあり減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は32億5千1百万円(同9.1%減)、営業利益は1億6千5百万円(同53.4%減)となりました。

(その他)

為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は3億6百万円(同13.4%減)、営業利益は2千4百万円(同41.9%減)となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は1,148億9千9百万円となり、前連結会計年度末より28億1千3百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が13億3千7百万円減少した一方、現金及び預金が9億6千1百万円、商品及び製品が14億2千6百万円、原材料及び貯蔵品が7億5千7百万円、投資有価証券が14億1千2百万円増加したこと等によるものであります。

負債総額は443億7千6百万円となり、前連結会計年度末より5億9千2百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が12億2千9百万円、未払法人税等が6億2千8百万円増加した一方、流動負債のその他が28億5千3百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては705億2千2百万円となり、前連結会計年度末より34億5百万円増加しました。これは、利益剰余金が22億9千7百万円、その他有価証券評価差額金が9億2千5百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ4億8千7百万円減少し、70億1千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、10億2千万円と前第2四半期連結会計期間に比べ12億3千1百万円増加しました。これは、資金の減少要因である売上債権の増加額が28億3千9百万円（前年同期は61億2千1百万円）と減少したこと等により、資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、14億1千3百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ3億2千9百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が11億8千5百万円（前年同期は16億1千9百万円）と減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、2千2百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ2億9千万円減少しました。これは、前第2四半期連結会計期間に2億3千6百万円ありました短期借入金の純減少額が当第2四半期連結会計期間においては2億7千2百万円の増加となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

当社は経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役就任して、当社の財務及び事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

基本方針実現のための取り組み

[1] 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびックリ誓約会社」が示しているとおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足 (=感動)』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業並びに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンjoyライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR委員会（CSR = 「企業の社会的責任」）を設けるとともに、広報・CSR室を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところです。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

[2] 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランは、当社株式の大量買付が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。

独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当する買付等であると認められた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、又は不実施等の決議を行うものとし、当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は原則として3年間としておりますが、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。

他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社事業計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 [2]に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社第71回定時株主総会において株主の承認を得ており、また、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は933百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,907,528	117,907,528	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	117,907,528	117,907,528		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、新株予約権を発行しており、その内容は次のとおりであります。

取締役会決議日（平成20年8月25日及び平成20年9月12日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	511,752 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,752 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日～平成 60年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,160 資本組入額 581
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたもの（以下、「新株予約権者」という）は、当社の役員を退任（死亡退任を除く。）した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該新株予約権者が死亡により退任した日の翌日から4か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	新株予約権者は、行使時の払込みに代えて、退職慰労金相当額打ち切り支給額請求権をもって相殺する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、上記1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。なお、定めがない場合は、(注) 4に従って当社が残存新株予約権を取得するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数及び(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当りの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)4に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日 ～ 平成21年9月30日		117,907,528		6,398		5,502

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,022	10.19
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,870	5.82
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,303	4.49
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	4,074	3.45
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	3,484	2.95
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀 行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	3,397	2.88
山田清子	奈良市登美ヶ丘	2,968	2.51
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,942	2.49
山田茂子	大阪市北区	2,900	2.45
山田邦雄	兵庫県芦屋市	1,954	1.65
計		45,915	38.94

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	12,022千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	6,870千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 298,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,160,000	117,160	
単元未満株式	普通株式 449,528		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	117,907,528		
総株主の議決権		117,160	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式721株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	298,000		298,000	0.3
計		298,000		298,000	0.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	929	1,015	1,110	1,147	1,213	1,229
最低(円)	806	869	958	1,006	1,009	1,145

(注) 上記最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,113	6,151
受取手形及び売掛金	26,554	27,891
商品及び製品	10,130	8,704
仕掛品	1,149	1,096
原材料及び貯蔵品	5,302	4,545
その他	4,210	4,177
貸倒引当金	169	202
流動資産合計	54,291	52,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 16,267	1 16,276
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,568	1 7,005
その他	1 12,896	1 12,366
有形固定資産合計	35,732	35,649
無形固定資産		
のれん	1,729	2,423
その他	1,314	1,302
無形固定資産合計	3,044	3,726
投資その他の資産		
投資有価証券	18,103	16,691
その他	3,809	3,736
貸倒引当金	81	81
投資その他の資産合計	21,830	20,345
固定資産合計	60,607	59,721
資産合計	114,899	112,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,612	8,383
短期借入金	4,269	4,252
未払法人税等	2,265	1,637
賞与引当金	1,660	1,651
役員賞与引当金	15	30
返品調整引当金	645	622
売上割戻引当金	2,054	1,964
その他	14,326	17,180
流動負債合計	34,850	35,721

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	4,204	4,679
退職給付引当金	1,651	1,528
役員退職慰労引当金	93	92
その他	3,576	2,947
固定負債合計	9,526	9,247
負債合計	44,376	44,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,398	6,398
資本剰余金	5,517	5,517
利益剰余金	56,992	54,695
自己株式	236	234
株主資本合計	68,672	66,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,841	3,915
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	3,634	3,803
評価・換算差額等合計	1,198	99
新株予約権	593	593
少数株主持分	57	46
純資産合計	70,522	67,117
負債純資産合計	114,899	112,086

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	51,665	52,554
売上原価	21,474	22,334
売上総利益	30,191	30,219
返品調整引当金繰入額	80	23
差引売上総利益	30,110	30,196
販売費及び一般管理費	1 25,645	1 24,936
営業利益	4,464	5,259
営業外収益		
受取利息	58	23
受取配当金	183	162
為替差益	-	183
持分法による投資利益	-	16
その他	117	47
営業外収益合計	359	433
営業外費用		
支払利息	237	193
持分法による投資損失	0	-
その他	71	49
営業外費用合計	308	242
経常利益	4,515	5,450
特別利益		
貸倒引当金戻入額	31	28
特別利益合計	31	28
特別損失		
投資有価証券評価損	26	284
特別損失合計	26	284
税金等調整前四半期純利益	4,520	5,193
法人税等	2 1,764	2 2,085
少数株主利益	4	8
四半期純利益	2,751	3,100

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	28,832	27,167
売上原価	12,130	11,704
売上総利益	16,701	15,463
返品調整引当金繰入額	119	29
差引売上総利益	16,581	15,434
販売費及び一般管理費	13,711 ₁	13,047 ₁
営業利益	2,870	2,387
営業外収益		
受取利息	30	11
受取配当金	2	1
為替差益	-	47
持分法による投資利益	3	17
その他	59	24
営業外収益合計	96	102
営業外費用		
支払利息	114	92
その他	45	27
営業外費用合計	160	120
経常利益	2,806	2,368
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
投資有価証券評価損	26	268
特別損失合計	26	268
税金等調整前四半期純利益	2,779	2,108
法人税等	1,097 ₂	847 ₂
少数株主利益又は少数株主損失()	0	2
四半期純利益	1,682	1,258

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,520	5,193
減価償却費	2,043	2,241
のれん償却額	718	667
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	27
賞与引当金の増減額(は減少)	36	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	275	84
返品調整引当金の増減額(は減少)	80	23
売上割戻引当金の増減額(は減少)	453	90
投資有価証券評価損益(は益)	26	284
受取利息及び受取配当金	241	185
支払利息	237	193
持分法による投資損益(は益)	0	16
売上債権の増減額(は増加)	1,488	1,372
たな卸資産の増減額(は増加)	3,468	2,303
仕入債務の増減額(は減少)	2,585	1,147
その他	2,586	2,504
小計	2,583	6,255
利息及び配当金の受取額	229	178
利息の支払額	240	193
法人税等の支払額	2,868	1,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	296	4,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,811	2,396
無形固定資産の取得による支出	38	295
投資有価証券の取得による支出	407	132
その他	149	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,406	2,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600	109
長期借入れによる収入	140	304
長期借入金の返済による支出	386	602
配当金の支払額	695	823
その他	25	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,566	1,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,268	961
現金及び現金同等物の期首残高	9,709	6,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,440	7,012

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	
	第1四半期連結会計期間から、新たに設立したエピステーム・トレーディング(上海)社を連結の範囲に含めております。
	(会計方針の変更)
	第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)を適用しております。
	これによる資産及び損益に与える影響はありません。
(2) 変更後の連結子会社の数	
	21社

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	
(四半期連結計算書関係)	
	前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は3百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
(四半期連結計算書関係)	
	前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間において区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は19百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	
	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	
1 税金費用の計算	
	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	44,622百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	43,094百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売促進費	5,506百万円	販売促進費	6,094百万円
広告宣伝費	7,700百万円	広告宣伝費	6,691百万円
賞与引当金繰入額	763百万円	賞与引当金繰入額	793百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	役員賞与引当金繰入額	15百万円
退職給付費用	183百万円	退職給付費用	214百万円
役員退職慰労引当金繰入額	78百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円
2 法人税等の表示方法		2 法人税等の表示方法	
「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。		同左	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売促進費	3,196百万円	販売促進費	3,486百万円
広告宣伝費	4,082百万円	広告宣伝費	3,545百万円
賞与引当金繰入額	417百万円	賞与引当金繰入額	444百万円
役員賞与引当金繰入額	7百万円	役員賞与引当金繰入額	7百万円
退職給付費用	93百万円	退職給付費用	112百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円		
2 法人税等の表示方法		2 法人税等の表示方法	
「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。		同左	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 4,550百万円	現金及び預金勘定 7,113百万円
有価証券勘定 0百万円	有価証券勘定 -
計 4,551百万円	計 7,113百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 110百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 100百万円
償還期間が3か月を超える債券等 0百万円	償還期間が3か月を超える債券等 -
現金及び現金同等物 4,440百万円	現金及び現金同等物 7,012百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	117,907,528

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	298,721

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			593
合計			593

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	823	7.00	平成21年3月31日	平成21年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	823	7.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アイケア 関連 (百万円)	スキンケア 関連 (百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,442	16,755	3,934	1,699	28,832		28,832
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	6,442	16,755	3,934	1,699	28,832		28,832
営業利益	1,766	1,505	135	108	3,515	(645)	2,870

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) アイケア関連 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品

(2) スキンケア関連 メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、ニキビ用剤、日焼け止め、機能性化粧品

(3) 内服関連 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント

(4) その他 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (2)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)の適用により、評価基準を変更しております。なお、上記会計基準適用に伴い、棚卸資産廃棄損の処理方法を変更しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。

5 追加情報 1 に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アイケア 関連 (百万円)	スキンケア 関連 (百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,253	15,846	3,831	1,236	27,167		27,167
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	6,253	15,846	3,831	1,236	27,167		27,167
営業利益 又は営業損失()	1,628	1,499	31	17	3,078	(691)	2,387

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) アイケア関連 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品
- (2) スキンケア関連 メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、ニキビ用剤、日焼け止め、機能性化粧品
- (3) 内服関連 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント
- (4) その他 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アイケア 連 (百万円)	関 ス キンケア 関 連 (百万円)	内服 関 連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,232	29,299	7,495	2,637	51,665		51,665
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	12,232	29,299	7,495	2,637	51,665		51,665
営業利益	3,322	2,091	225	171	5,812	(1,347)	4,464

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) アイケア関連 …… 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品

(2) スキンケア関連 …… メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、ニキビ用剤、日焼け止め、機能性化粧品

(3) 内服関連 …… 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント

(4) その他 …… 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (2)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)の適用により、評価基準を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、スキンケア関連事業が16百万円、内服関連事業が13百万円、その他事業が1百万円減少しております。

なお、上記会計基準適用に伴い、棚卸資産廃棄損の処理方法を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、アイケア関連事業が28百万円、スキンケア関連事業が110百万円、内服関連事業が33百万円、その他事業が8百万円減少しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、スキンケア関連事業が812百万円減少しております。

5 追加情報 1に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、アイケア関連事業が10百万円、スキンケア関連事業が19百万円、内服関連事業が9百万円、その他事業が6百万円増加しております。

(著しく変動したセグメント別資産)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、のれん等の償却を実施したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末においてスキンケア関連事業の資産が前連結会計年度末に比べ6,513百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	アイケア 連 (百万円)	関 スキンケア 関連 (百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,308	30,275	7,660	2,309	52,554		52,554
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	12,308	30,275	7,660	2,309	52,554		52,554
営業利益	3,387	2,858	478	12	6,736	(1,477)	5,259

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) アイケア関連 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品

(2) スキンケア関連 メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、ニキビ用剤、日
 焼け止め、機能性化粧品

(3) 内服関連 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント

(4) その他 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,325	2,289	1,285	3,577	354	28,832		28,832
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	200	396	2	922	4	1,527	(1,527)	
計	21,526	2,685	1,288	4,499	359	30,359	(1,527)	28,832
営業利益 又は営業損失()	3,086	513	19	356	42	2,990	(120)	2,870

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 …… 米国・カナダ
 (2) ヨーロッパ …… 英国
 (3) アジア …… 中国・台湾・ベトナム
 (4) その他 …… オーストラリア
 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (2)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)の適用により、評価基準を変更しております。なお、上記会計基準適用に伴い、棚卸資産廃棄損の処理方法を変更しております。
 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
 5 追加情報 1に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,934	1,613	1,061	3,251	306	27,167		27,167
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	230	433	0	856	3	1,524	(1,524)	
計	21,165	2,046	1,061	4,108	309	28,691	(1,524)	27,167
営業利益 又は営業損失()	2,648	407	4	165	24	2,436	(48)	2,387

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 …… 米国・カナダ
 (2) ヨーロッパ …… 英国
 (3) アジア …… 中国・台湾・ベトナム
 (4) その他 …… オーストラリア

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	38,061	4,002	2,503	6,408	689	51,665		51,665
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	556	859	2	1,429	7	2,856	(2,856)	
計	38,618	4,862	2,506	7,837	696	54,521	(2,856)	51,665
営業利益 又は営業損失()	4,699	975	89	780	49	4,643	(178)	4,464

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 …… 米国・カナダ
 (2) ヨーロッパ …… 英国
 (3) アジア …… 中国・台湾・ベトナム
 (4) その他 …… オーストラリア
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (2)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)の適用により、評価基準を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が31百万円減少しております。
 なお、上記会計基準適用に伴い、棚卸資産廃棄損の処理方法を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が180百万円減少しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、北米が812百万円減少しております。
- 5 追加情報 1 に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が46百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,155	3,261	2,070	6,499	567	52,554		52,554
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	369	803	3	1,363	9	2,548	(2,548)	
計	40,525	4,064	2,073	7,862	576	55,103	(2,548)	52,554
営業利益 又は営業損失()	5,569	782	31	584	35	5,375	(115)	5,259

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 …… 米国・カナダ
 (2) ヨーロッパ …… 英国
 (3) アジア …… 中国・台湾・ベトナム
 (4) その他 …… オーストラリア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	2,346	1,286	3,748	355	7,736
連結売上高(百万円)					28,832
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.1	4.5	13.0	1.2	26.8

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,739	1,071	3,496	308	6,616
連結売上高(百万円)					27,167
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.4	4.0	12.9	1.1	24.4

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	4,130	2,504	6,676	690	14,001
連結売上高(百万円)					51,665
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.0	4.9	12.9	1.3	27.1

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	3,414	2,081	6,789	569	12,854
連結売上高(百万円)					52,554
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.5	4.0	12.9	1.1	24.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 米国・カナダ
 (2) ヨーロッパ 英国
 (3) アジア 中国・台湾・ベトナム
 (4) その他 オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
594円10銭	565円23銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	23円58銭	1株当たり四半期純利益	26円36銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円38銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円25銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,751	3,100
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,751	3,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,702	117,609
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,014	511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	14円37銭	1株当たり四半期純利益	10円70銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円29銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円66銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,682	1,258
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,682	1,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,087	117,609
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	684	511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2 【その他】

第74期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月10日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	823百万円
1株当たり金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 步 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、会社は、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。